

平成 2 7 年 道央廃棄物処理組合議会

第 2 回定例会会議録

平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日 開会

平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日 閉会

平成 27 年 第 2 回定例会

目 次

| | | |
|---------------------------|---|----|
| 1 | 第 2 回定例会付議事件及び結果表 | 2 |
| 2 | 第 2 回定例会議事日程及び会議に付した事件 | 3 |
| 3 | 第 2 回定例会に出席した議員 | 3 |
| 4 | 第 2 回定例会に欠席した議員 | 3 |
| 5 | 第 2 回定例会に説明のため出席した者 | 4 |
| 6 | 第 2 回定例会に職務のため出席した者 | 4 |
| 7 | 第 2 回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録 | 5 |
| 第 1 日目（平成 27 年 11 月 16 日） | | |
| ◎開会宣言 | | 5 |
| ◎管理者挨拶 | | 5 |
| ◎日程第 1 | 議席の指定について | 6 |
| ◎日程第 2 | 会議録署名議員の指名について | 6 |
| ◎日程第 3 | 会期の決定について | 6 |
| ◎日程第 4 | 行政報告 | 7 |
| ◎日程第 5 | | 7 |
| 報告第 1 号 | 例月現金出納検査の結果について（平成 27 年 6 月分） | |
| 報告第 2 号 | 例月現金出納検査の結果について（平成 27 年 7 月分） | |
| 報告第 3 号 | 例月現金出納検査の結果について（平成 27 年 8 月分） | |
| 報告第 4 号 | 例月現金出納検査の結果について（平成 27 年 9 月分） | |
| ◎日程第 6 | | 8 |
| 報告第 5 号 | 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更） | |
| 報告第 6 号 | 専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更） | |
| ◎日程第 7 | | 9 |
| 認定第 1 号 | 平成 26 年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について | |
| ◎日程第 8 | | 12 |
| 議案第 1 号 | 平成 27 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第 1 回） | |
| ◎閉会宣言 | | 14 |

1 第2回定例会付議事件及び結果表

平成27年11月16日(月)開会 会 期 1日間
 平成27年11月16日(月)閉会 会議開催日数 1日間

| 事件 番号 | 件 名 | 提出者 | 議決年月日 |
|-----------|--|------|-----------|
| | | | 議決結果 |
| 報告 第1号 | 例月現金出納検査の結果について(平成27年6月分) | 監査委員 | H27.11.16 |
| | | | 報告済 |
| 報告 第2号 | 例月現金出納検査の結果について(平成27年7月分) | 監査委員 | H27.11.16 |
| | | | 報告済 |
| 報告 第3号 | 例月現金出納検査の結果について(平成27年8月分) | 監査委員 | H27.11.16 |
| | | | 報告済 |
| 報告 第4号 | 例月現金出納検査の結果について(平成27年9月分) | 監査委員 | H27.11.16 |
| | | | 報告済 |
| 報告 第5号 | 専決処分の報告について(北海道市町村総合事務組合規約の一部変更) | 管理者 | H27.11.16 |
| | | | 承認 |
| 報告 第6号 | 専決処分の報告について(北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更) | 管理者 | H27.11.16 |
| | | | 承認 |
| 認定 第1号 | 平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について | 管理者 | H27.11.16 |
| | | | 認定 |
| 議案 第1号 | 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について(第1回) | 管理者 | H27.11.16 |
| | | | 原案可決 |
| | 議席の指定について | | H27.11.16 |
| | | | 指定 |

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

| 月 日 | 議事 日程 | 会議に付した事件（○印） | |
|--------|----------|--------------|--|
| | | 提案番号 | 件 名 |
| 11. 16 | 1 | ○ | 議席の指定について |
| | 2 | ○ | 会議録署名議員の指名について |
| | 3 | ○ | 会期の決定について |
| | 4 | ○ | 行政報告 |
| | 5 | ○ | 報告第1号から第4号まで |
| | 6 | ○ | 報告第5号及び第6号 |
| | 7 | ○ | 認定第1号 平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出 決算の認定について |
| | 8 | ○ | 議案第1号 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算 について（第1回） |

3 第2回定例会に出席した議員

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 渡 辺 | 和 雄 | 2 番 | 今 井 | 俊 雄 |
| 3 番 | 五十嵐 | 桂 一 | 4 番 | 佐 藤 | 敏 男 |
| 5 番 | 鈴 木 | 陽 一 | 6 番 | 野 村 | 幸 宏 |
| 7 番 | 側 瀬 | 敏 彦 | 9 番 | 佐 藤 | 英 司 |
| 10 番 | 熊 林 | 和 男 | 11 番 | 駒 谷 | 広 栄 |
| 12 番 | 山 本 | 克 己 | 13 番 | 鵜 川 | 和 彦 |
| 14 番 | 藤 本 | 光 行 | 15 番 | 香 月 | 正 |

4 第2回定例会に欠席した議員

8 番 菅 原 文 子

5 第2回定例会に説明のため出席した者

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 管 理 者 | 山 口 幸太郎 | 副 管 理 者 | 上 野 正 三 |
| 副 管 理 者 | 三 好 富士夫 | 副 管 理 者 | 松 村 諭 |
| 副 管 理 者 | 戸 川 雅 光 | 副 管 理 者 | 椿 原 紀 昭 |
| 事 務 局 長 | 平 仁 志 | 事 務 局 次 長 | 井 上 晴 雄 |
| 事務局企画課長 | 高 橋 功 | 事務局施設課長 | 武 内 洋 之 |
| 事務局企画課企画係長 | 小 川 大 輔 | 事務局施設課施設係長 | 村 中 康 之 |

6 第2回定例会に職務のため出席した者

| | | | |
|-----------|---------|---------|-------|
| 議 会 書 記 長 | 川 合 隆 典 | 議 会 書 記 | 石 田 巧 |
|-----------|---------|---------|-------|

平成 27 年第 2 回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第 1 日目（平成 27 年 11 月 16 日）

（午後 4 時 0 0 分開会）

◎開会宣言

○香月議長 ただ今から、本日をもって招集されました、平成 27 年道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

ただ今のところ、出席議員は 14 人であります。

欠席の申し出は、菅原議員であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○香月議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶があります。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合管理者の山口でございます。道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合議会議員の皆様には、時節柄何かとご多忙のなか、お集まりいただきお礼を申し上げます。

また、当組合議会開催に際し、栗山町におきましては議事堂等をご提供いただき、お礼を申し上げます。

さて、10月13日付けで北海道知事より、組合規約の一部変更が許可され、当組合の新しいメンバーとして栗山町が加入されました。

当組合といたしましても、栗山町加入により体制が一層充実され、喜ばしいことと考えております。

今年度、当組合では、焼却施設建設候補地選定業務を進めておりますが、栗山町を含めました 1 次及び 2 次選定結果がまとまりましたので、後ほど行政報告させていただきます。

本日の定例会には、報告 6 件、認定 1 件、議案 1 件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

よろしくお願ひいたします。

◎日程1 議席の指定について

○香月議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を書記長に朗読させます。

○川合書記長 朗読申し上げます。

1番渡辺和雄議員、2番今井俊雄議員、3番五十嵐桂一議員、4番佐藤敏男議員、5番鈴木陽一議員、6番野村幸宏議員、7番側瀬敏彦議員、8番菅原文子議員、9番佐藤英司議員、10番熊林和男議員、11番駒谷広栄議員、12番山本克己議員、13番鶴川和彦議員、14番藤本光行議員、15番香月正議員。

以上であります。

○香月議長 ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたします。

○香月議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○香月議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、道央廃棄物処理組合議会会議規則第70条の規定に基づき、2番 今井俊雄議員、9番 佐藤英司議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定について

○香月議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日1日間としたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○香月議長 日程第4 行政報告を行います。

山口管理者

○山口管理者 平成27年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

まず始めに、組合規約の一部改正についてであります。栗山町加入に伴う規約改正について、9月定例会において関係各市町におきまして議決をいただきました。

この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

関係各市町の議決後、10月5日に関係各市町を、持回りにより規約改正協議を行い、翌10月6日に北海道知事へ申請を行いました。

その結果、10月13日付けで規約の改正が許可され、栗山町が当組合に加入することとなりました。

今後、栗山町を加えました、2市4町が協力しあい、住民生活にとって必要不可欠な施設である焼却施設の平成36年度稼働を目指し、鋭意事業を進めて参ります。

次に、焼却施設建設候補地選定業務についてであります。1次選定につきましては、昨年度中に77ブロックから5ブロックを候補地域として選定しておりましたが、栗山町の組合加入により2市4町における候補地選定を行った結果、1次選定では87ブロックから8ブロックを候補地域として選定し、2次選定では、1次選定の8ブロックの中から、収集・運搬条件、地形・地質条件、インフラ条件等の建設条件に基づき4箇所の候補地を抽出いたしました。

今後、3次選定におきましては、2次選定の4箇所の候補地を対象として総合的な評価を行い、今年度中に候補地を決定したいと考えております。

また、1次・2次選定結果につきましては、2市4町及び地域住民の皆さまに対する説明会を開催するとともに、組合広報においても広く周知してまいります。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○香月議長 これで行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号から報告第4号

○香月議長 日程第5 報告第1号から第4号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**香月議長** 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎**日程第6 報告第5号及び報告第6号**

○**香月議長** 報告第5号及び第6号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

平事務局長

○**平事務局長** 報告第5号及び報告第6号についてご説明申し上げます。

初めに、報告第5号についてご説明申し上げます。

報告第5号は、専決処分の報告であります。

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、北海道市町村総合事務組合の構成団体の加入及び脱退する団体が生じ、規約の一部を改正する必要が生じましたが、急を要し組合議会を招集する暇がなかったため、専決処分第1号として、平成27年8月18日に行ったものであります。

続きまして、報告第6号についてご説明申し上げます。

報告第6号は、専決処分の報告であります。

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、北海道町村議会議員公務災害補償等組合の規約文言の整理及び組合に加入・脱退する団体が生じ、規約の一部を改正する必要が生じましたが、急を要し組合議会を招集する暇がなかったため、専決処分第2号として、平成27年8月18日に行ったものであります。

以上、報告第5号及び第6号の2件について、ご説明申し上げましたが、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○**香月議長** ただ今から、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**香月議長** 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

報告第5号及び報告第6号を一括して採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

報告第5号及び報告第6号の専決処分については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号及び報告第6号については承認することに決定いたしました。

◎日程第7 認定第1号平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○香月議長 日程第7 認定第1号平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長

○平事務局長 認定第1号平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、別冊1 決算書の4ページをご覧ください。

収入済みの総額は17,494,433円です。内訳につきましては構成市町の分担金が13,687,000円、諸収入が7,433円、道支出金が3,800,000円です。

繰越金につきましては、平成25年度の予算執行がされていないので実績はありません。

歳入についての詳細内訳は、決算書14ページ事項別明細書及び別冊の実績報告書の4ページをご覧ください。

内容につきましては、実績報告書に沿って説明いたします。

市町分担金について説明いたします。

資料の内訳表につきましては市町分担金の各構成市町の負担額及び負担率となっておりますが、今回は歳入歳出実績がある決算報告の初年度のため、この負担割合について先に説明申し上げます

「組合の議会及び執行機関の運営に要する経費」につきましては、関係市町割で27%、人口割で73%の負担率の割合で算定した額で、関係市町割の内訳につきましては市が9%、町が3%、2市3町で27%としております。

人口割につきましては、平成25年10月1日現在の人口数で算出した割合です。

「廃棄物の広域処理に係る基本計画の策定及び廃棄物焼却施設建設地の選定に要する経費」につきましては人口割で算定した額です。

これらを合算し、1,000円未満の端数を調整し算定した額が最終的な各構成市町の負担額となっており、平成26年度につきましては、千歳市が6,811,000円、北広島市が4,536,000円、南幌町が764,000円、由仁町が597,000円、長沼町が979,000円、合計13,687,000円となっております。

諸収入の内訳は普通預金利子として1,004円、雑入についての内容は臨時職員が加入する雇用保険被保険者分の掛金で6,429円となっております。

道支出金につきましては、「ごみ処理広域化基本計画策定業務」に対し交付決定された、地域づくり総合交付金3,800,000円であります

次に歳出について説明申し上げます。決算書の8ページをご覧ください。

支出済みの総額は16,336,040円です。内訳につきましては、議会費で722,375円、総務費で5,839,665円、衛生費で9,774,000円となっております。

予備費につきましては、支出はありません。

歳出についての詳細内訳は、決算書18ページの事項別明細書及び別冊の実績報告書の5ページからご覧ください。歳入と同様に実績報告書により説明申し上げます。

議会費についての説明申し上げます。

議会の運営に要した経費につきましては、定例会を2回、臨時会を1回開催しており、また議会議員を対象とした、先進地視察研修を行っており、議員報酬として250,000円、議会議員公務災害補償加入負担金として388,700円、議員費用弁償として83,675円、合計で722,375円の支出となっております。

参考ですが、先進地研修の内容については、平成26年8月27日に岩見沢市内で道担当職員講師による「北海道における廃棄物処理行政について」を座学研修後、歌志内市内に設置され、平成25年4月1日より共用開始されている「中・北空知エネクリーン」を視察したところです。

次に、総務費の一般管理に要した経費ですが、職員雇用、事務局運営等に要した経費であり、北海道からの派遣職員の通勤手当分として、職員手当等351,624円、臨時職員の社会保険料として、臨時職員共済費227,535円、臨時職員賃金として、1,416,190円、職員旅費として840円、事務用消耗品、新聞購読料として、消耗品費が655,972円、公用車のガソリン代として、燃料費

が128,787円、コピー料として502,315円、電話料、郵便料、インターネット接続費用として、通信運搬費等が528,670円、公用車2台が加入する自動車損害共済の分担金として、自動車保険料96,340円、当組合のホームページ作成委託料として365,040円、コピー、ファックス複合機のリース料として、事務用機器リース料244,620円、公用車2台のリース料として、車両リース料749,520円、高速道路使用料として10,400円、先進地視察研修バス、会場等使用料として、視察・研修バス借上料等258,634円、備品購入費として64,800円、会議・研修等負担金として、2,500円、合計5,603,787円の支出となっております。

次に公平委員会費について説明申し上げます

公平委員会の運営に要した経費につきましては、平成26年5月19日に開催した公平委員会と平成26年4月11日に開催の「平成26年度第1回臨時会」出席に係る3名の公平委員会委員報酬等の支出であり、委員報酬として3万円、非常勤委員特別職公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金7,288円、公平委員費用弁償として9,417円、合計46,705円の支出となっております。

次に監査委員費について説明申し上げます。

実績報告書のページは次ページにかわりまして6ページをご覧ください。

監査事務に要した経費につきましては、例月出納検査11回内、定例監査を兼ねての開催が1回で開催されたもの並びに議会への出席に係る2名の監査委員報酬等の支出であり、委員報酬として120,000円、非常勤委員特別職公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金4,858円、監査委員費用弁償として62,347円、事務連絡等に係る郵便料として1,968円、合計で189,173円の支出となっております。

次に衛生費の廃棄物焼却処理経費について説明申し上げます。

廃棄物焼却処理に要した経費につきましては、ごみ処理広域化基本計画策定業務及び焼却施設建設候補地選定業務の委託料であり、ごみ処理広域化基本計画策定業務委託料7,635,600円、焼却施設建設候補地選定業務委託料2,138,400円、合計9,774,000円の支出となっております。

なお、焼却施設建設候補地選定業務につきましては、平成27年度までの債務負担行為となっており、最終選定（3次選定）につきましては平成27年度内で完了となります。

歳入、歳出の決算の詳細については以上の内容です。

決算書の1ページをご覧ください。

歳入総額17,494,433円から歳出総額16,336,040円を差し引いた残額1,158,393円であります。

この額につきましては翌年度へ繰越をいたしております。

以上、認定第1号 平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算についてのご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○香月議長 ただ今から質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定しました。

◎日程第8 議案第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

○香月議長 日程第8議案第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長

○平事務局長 議案第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について、別冊2によりご説明申し上げます。

今回の補正は、議会費と衛生費の増額補正であります。

それでは、1ページをご覧ください。第1条第1項でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ2,080,000円を増額し、予算の総額を35,298,000円としようとするものであります。

第2項でございますが、補正後の歳入歳出予算の款、項の区分の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正によるところであります。

補正の内容につきましては、5ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させて

いただきます。

5ページにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でありますので、お目通し願います。

次に、補正の内容でございますが、歳出から説明いたしますので、8ページをご覧ください。

1款1項1目議会費でございますが、補正額60,000円の増額につきましては、説明欄記載のとおり、共済費の増額であります。

今回、組合規約一部改正に伴い、議員数が2名増え13名から15名になりましたので、その分の議員公務災害補償等組合負担金を増額補正するものであります。

なお、議員報酬及び旅費（費用弁償）については、現行の予算内で執行を予定しております。

3款1項1目廃棄物焼却処理経費でございますが、栗山町加入に伴い、「ごみ処理広域化基本計画の改定」を行います。

そのため、その分の委託料を2,020,000円増額補正するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。戻りまして、6ページをご覧ください。1款1項1目市町負担金でございますが歳出の増額に伴い、2,080,000円を増額するものであります。

各市町の負担金につきましては、説明の欄のとおりとなっております。

なお、27年度の負担金補正につきましては、栗山町加入に伴い、25年度及び26年度の一次負担金と基本計画改定分を27年度負担金総額から除き、再計算したものであります。

以上、議案第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてのご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○香月議長 ただ今から質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算については、原案のとおり可決す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○香月議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、全て審議を終了しました。

これをもちまして、道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(16時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 香 月 正

署名議員(2番) 今 井 俊 雄

署名議員(9番) 佐 藤 英 司